

フランス政府公式文書
政令、法令、通達
総則

要約

2021 年 3 月 30 日付発行公衆衛生法第 L.3341-4 条
飲料販売店におけるアルコール検知器の販売義務

- 2021 年 3 月 30 日付発行公衆衛生法第 L.3341-4 号は、アルコール検知器の販売を飲料販売店に義務付ける。
- 本件義務は、2021 年 7 月 1 日に発行される。
- アルコール検知器の販売はオンラインでの飲料販売サイトにも同様義務付ける。
- 顧客が、自己アルコール検査、アルコール検知器の車内保持の普及を目的とする。
- 販売店舗には、10~25 個の在庫（本例の定める条件に応じて）を保持することとする。
- 店舗、Web サイトには本例の定めるポスターの掲載とその掲載場所を義務付ける。

フランス政府公式文書
政令、法令、通達
総則

内務省

2021年3月30日付発行公衆衛生法第 L.3341-4 条

飲料販売店におけるアルコール検知器の販売条件を定め、飲料販売店におけるアルコール検知器の販売を義務付ける

規範 : INTS2018633A

内務省及び保健省により定められた。

以下関連法、を考慮し、ここに定める。

- 2015年9月9日付発行 2015/1535号欧州議会および欧州理事会の政令により、情報社会サービスに関する技術的規制および規則の分野における情報提供の手順を規定及び、2020年11月12日欧州委員会にて発行 2020/705/F号
- 公衆衛生法、特に L.3331-3、L.3341-4、R.3353-3 の各条文
- 道路交通法、特に R.234-7 項
- 2008年9月1日付発布第 2008-883号、電子式アルコール検知器 (ETHYLOTEST) に関する条例
- 2015年6月29日付発布第 2015-775号、アルコール検知器 (ETHYLOTEST) の安全性要件に関する条例
- 2015年6月29日付発布第 2015-775号、運転前に使用することを目的としたアルコール検知器 (ETHYLOTEST) の安全要件、

第1項

公衆衛生法第 L.3331-3 条第 2 項の 1o および 2o において定める飲料販売店において、アルコール検知器の販売を義務とする。上記検知器は、運転前自己検査を目的とする。飲料販売店経営者は、必要に応じて、電子式アルコール検知器も販売可能。販売される検知器は、前述の 2008年9月1日付および 2015年6月29日付政令に定められた要件を満たすこと。

道路交通法第 R.234-1 条に規定の通り、検出器は呼気中のアルコール濃度を検出することができるものとする。

上記規定は、アルコール飲料をオンラインで販売するサイトの運営者にも同様に適用。

第2項

第1項にて定められた検知器の在庫数量は、以下の条件を満たすよう、経営者の裁量に委ねられる。

販売するアルコール検知器の数は、顧客が常に利用できるよう十分な数であることを保証しなければならない。

酒類の陳列棚の総面積が 20m² を超える店舗については 25 個以上の検知器を常に用意すること。

その他、酒場やオンラインの酒類販売サイトでは 10 個以上の検知器を常に用意すること。

アルコール検知器は、店舗内で最も多くのアルコール飲料が陳列されている棚で販売すること。アルコール飲料販売を主な業務とする販売店では、レジ近くで呼気分析器の販売を行うことが可能。これら陳列に関する規定は、オンライン販売サイトは適用外とする。

2021年4月7日

フランス政府公式文書
政令、法令、通達
総則

第3項 - (1)

該当飲料販売店は政令付属書1(ポスター)を媒体として店舗内に掲示することを義務付ける。当ポスターは、顧客の目につく場所、及び全ての酒類陳列棚の近くに掲示すること。全ての酒類陳列棚近くにポスターの掲載がなされない場合には、可視的かつ判読可能な表示によって、店舗内でのポスターの位置を示さなければならない。

酒類の販売を主たる業務とする店舗では、この表示をレジ近くに置くことが可能。

第3項 - (2)

オンライン酒類販売サイトは、本政令付属書2の表示を義務付ける。表示場所は、酒類のオンライン販売サイトの決済画面とする。付属書2は、ユーザーが決済ページを閲覧している間、常に表示されていること。付属書2の内容を変更することを禁ずる。

第3項 - (3)

情報メディア媒体は、本令の付属書1および2に記載されている画像規定に準拠することを定める。

第4項

本政令の規定は、2021年7月1日に発効。

第5項

本政令は、2021年3月30日、フランス共和国公式文書に掲載される。

保健省大臣

内務省

J.Salomon

M. GAUTIER-MELLERAY

2021年4月7日

フランス政府公式文書
政令、法令、通達
総則

付属書1
ポスター媒体
飲料品販売店用

フランス政府公式文書
政令、法令、通達
総則

**SOUFFLEZ
VOUS
SAUREZ**

**DES ÉTHYLOTESTS
SONT EN VENTE AU RAYON
ALCOOL DE VOTRE MAGASIN.**

L'ALCOOL EST EN CAUSE DANS 1 ACCIDENT MORTEL SUR 3*.
POUR SAVOIR SI VOUS POUVEZ CONDUIRE, CONTRÔLEZ
VOTRE ALCOOLÉMIE À L'AIDE D'UN ÉTHYLOTEST.

**SÉCURITÉ
ROUTIÈRE VIVRE,
ENSEMBLE**

* 2019 - 2020

吹くだけで
分かる

店舗内の酒類販売コーナーにてアルコール検知器
(ETHYLOTEST)をお買い求めいただけます

死亡事故の3件に一件が酒気帯び運転です。運転可能かご自身で知るために、アルコール検知器を活用し血中アルコール濃度を確認しましょう。